

第4回陸前高田都市計画

高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 平成27年6月3日(水)
午後2時 開議
午後2時55分 閉会
- 2 場 所 陸前高田市コミュニティホール2階大会議室
- 3 報告及び説明 報告事項(1)換地設計基準について
説明事項(2)換地意向の本申出(高台2以外)について
説明事項(3)平成27年度の工事概要について
説明事項(4)仮換地供覧案(高台2)について
- 4 議 案 諮問事項(1)仮換地指定(第一段階)について(諮問第5号)
原案どおり承認された
- 5 出席委員(18人)
会 長 南 正昭 会長代理 中村 勉 委 員 阿部 勝也
委 員 磐井 正篤 委 員 及川 貞雄 委 員 及川 満伸
委 員 菅野 幾夫 委 員 菅野 菊子 委 員 菅野 秀一郎
委 員 黄川田敏朗 委 員 小谷 隆一 委 員 坂井 一晃
委 員 菅原 瑞秋 委 員 高橋 勝洋 委 員 村上 義興
委 員 伊藤 英 委 員 藤田 治彦 委 員 渡邊 健治
- 6 説明のため出席した職員
市街地整備課主幹 伊賀 浩人 市街地整備課区画整理係長 高橋 宏紀
- 7 職務のため出席した職員
都市整備局長 山田 壮史 市街地整備課主幹 藤原 正行
都市計画課長 阿部 勝 市街地整備課課長補佐 熊谷 和典

市街地整備課区画整理係長 青山 豊英 市街地整備課主任主事 金野 幸浩

市街地整備課主事 平岩 浩司 市街地整備課技師 鎌田 吉隆

UR都市機構職員

陸前高田復興支援事務所長 桑島 義也 基盤工事課長 土山 三智晴

市街地整備課主幹 規井 昭彦

8 審議会の概要

午後2時 開議

○事務局（伊賀主幹）

定刻となりましたので、ただ今から陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙中のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、市街地整備課の伊賀と申します。

しばらくの間進行役を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

この後の議事に入る前に委員の皆様へお願いがございます。

審議会の記録を作成するために、録音と写真撮影を行いますのでご理解をお願いいたします。

また、傍聴につきましては、1名の方から申出がありました。

会議は公開することとし、本日は一部非公開とするべき事項がありますが、招集者の判断で傍聴証を交付しておりますのでよろしくお願いいたします。

傍聴人は、傍聴カードに記載された注意事項を留意してください。

報道機関の関係者にお伝えいたします。これからは議事に入りますので、カメラの撮影はご遠慮するようお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに、施行者の陸前高田市を代表しまして、陸前高田市都市整備局長の山田よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（山田局長）

皆様、お疲れさまでございます。都市整備局長の山田でございます。

前回、高田地区の審議会は、3月16日の開催でございました。前回は換地設計基準についてご審議をしていただいたということです。その時点で高田地区の高台2、第一中の北側でございますけれど、本申出の受付をしておりましたが、換地の基準に基づきましてその後換地の作業を進めまして、本日は仮換地の供覧案を皆様にご説明をすると

ということで進んでまいりました。資料は後ほど非公開の場となりましてからの配布となりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

また、高台2以外の地区についても、6月に入りまして皆様から本申出の受付を始めたところでございます。地権者の皆様には通知が届いていると思ひますけれども、今月15日までの受付ということで、連日面談等で受付している状況でございます。

やっと一部ではございますが、仮換地案の供覧ということで、区画整理事業としては、初めて移転先、換地先が、地権者の皆様にお示しをできるというところまで進んでまいりました。今後とも皆様には、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はもう一点、審議事項としまして、工事のための第一段階の仮換地についてもご審議いただく予定でございます。これまでも2回審議会にお諮りしておりますけれども、今日は3回目の審議ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

年度も変わります、いよいよ地権者の皆様には、住宅再建に向けての気持ちも高まるということで、我々もこれまで以上に心をこめて、作業、あるいは工事にあたってまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○事務局（伊賀主幹）

それでは議事に入ります前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

はじめに1枚ものの議事次第でございます。

次に資料1から3までとじ込んでおります配布資料一覧の2点でございます。

なお、非公開審議事項となります、仮換地供覧案の資料4と議案第1号の資料5諮問第5号及び参考資料1につきましては、説明時に配布いたしますので、ご了承お願ひします。

また、非公開資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、合わせてよろしくお願ひします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

会長は議事の進行をよろしくお願ひいたします。

○会長（南会長）

それでは、ただ今から第4回高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会の審議に入ります。

まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立について報告して下さい。

○事務局（伊賀主幹）

会議の成立は、土地区画整理法第62条第3項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要とされております。

本日は本審議会の委員19名のうち18名のご出席をいただいております。
よって、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

○会長（南会長）

それでは議事を進めたいと思います。

審議会規則第9条の規定に基づきまして、議事録署名委員2名を指名いたします。
本日の議事録署名委員は、菅野秀一郎委員、黄川田敏朗委員をお願いいたします。
それでは、議事次第に従いまして報告事項から入ります。

(1) 換地設計基準についての修正報告をお願いします。

○事務局（高橋係長）

事務局の市街地整備課係長の高橋と申します。私の方からご報告させていただきます。

お手元の配布資料、資料1の換地設計基準についての1ページ目をお開き願います。

前回、第3回の審議会で同意いただきました換地設計基準につきまして、一部文言について追記をするということでございましたので、ご報告いたします。

それでは、7ページ目をお開き願います。第16条において、「次の各号に掲げるエリアに換地申出した宅地については、換地申出により各エリアに換地を定めることができる。」としておりました第16条第2項につきまして、前項の各エリアのうち、第1号及び第2号については、「換地申出による換地地積を最大330平方メートルとする。ただし、換地設計において特別の事情がある場合は、330平方メートルを超えて換地を定めることができる。」といたしまして、前項の一は高台エリア、二は住宅早期再建エリアにつきまして、高台上限約100坪ということを明記いたしてございます。

なお、この基準は、平成27年4月1日からの施行といたしたいと考えてございますのでよろしくをお願いします。

○会長（南会長）

ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

(質問等なし)

○会長（南会長）

よろしいでしょうか。

審議会の席で明示した方がよろしいという委員からのご意見の中の変更、修正ということになるかと思えます。よろしければ先に進ませさせていただきます。

つづきまして、説明事項に入ります。(2) 換地意向の本申出（高台2以外）につい

での説明をお願いします。

○事務局（高橋係長）

続きまして資料2でございます。10ページ目をお開き願います。換地意向の本申出（高台2以外）についてでございます。

高台2以外の本申出につきまして、皆様にも届いているかと存じますが、5月27日付の書類をもちまして発送をいたしてございます。

これによりまして、現在皆様から本申出の受付を行ってございます。

個別面談を行わせていただいております。陸前高田市の会場の他、盛岡、仙台、東京合わせて4会場で個別面談を行ってございます。

現在までに面談や電話等の対応で100件近く対応してございまして、本申出書を送付いただいた方は、120件を超えてございます。

今後は、6月15日（月）まで個別面談を実施してございます。

以上でございます。

○会長（南会長）

ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

（質問等なし）

○会長（南会長）

よろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。（3）平成27年度の工事概要について事務局より説明をお願いします。

○事務局（高橋係長）

次に資料3、平成27年度の工事概要についてご説明いたします。皆様には14ページの図面をお開き願います。

現在の工事の進捗状況でございます。まず高田地区の高台2でございますが、平成26年度の後半から2次造成工事、インフラや道路の整備工事が進んでございまして、本年の11月から12月にかけて順次宅地の引渡しを予定してございます。

次に高台3です。高台3におきましては、地区の南側で現在埋蔵文化財調査を行っております。地区の北側では夏頃から2次造成工事を進めまして、平成27年度内に一部の引渡しを予定してございます。

次に高台4につきましては、当初本年7月まで予定されておりました埋蔵文化財の本調査が5月初旬をもちまして完了いたしましたので、6月から造成工事に入る準備を行っ

てございます。

次に高台5、6、7でございますが、高台5、6につきましては、本年の6月に工食用道路としてのシンボルロードの整備が完了するところでございます。現在は高台5の立木の伐採を進める準備をしております。本年度半ば頃から造成工事に着手する予定でございます。

高台7につきましては、埋蔵文化財試掘調査の結果、本調査が不要となりましたので、高台5、6に引き続いて立木の伐採を進めて行くこととしてございます。

次にかさ上げ部ですが、かさ上げ部の先行整備エリアで盛土工事が6割ほど進んでございます。真ん中あたりのピンクのエリアにつきましては、平成27年度に先行して整備し、一部引渡しを予定しているエリアでございますが、大型店舗の予定部分について引渡しができるように進めているところでございます。

かさ上げ部の東西のエリアにつきましても、地下埋設物の撤去等を進めながら、順次盛土工事を進めていくというところにしてございます。

以上でございます。

○会長（南会長）

ありがとうございます。

ただ今の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

○小谷隆一委員

高台3ですけども、北側が工事をやっていますけども、南側は2年位遅れるわけですよ。面積の割合は、北と南とでは、どういう状況になっていますか。造成面積の割合です。

○事務局（高橋係長）

手元に資料がないものですから、割合としますと北側が2、南側が1ぐらいの割合で北の方がかなり大きな面積となっております。

数値的なものが手元になくてすみません。

○小谷隆一委員

かなりの希望者がいるわけなんですけれど、南と北の振り分けする場合に、地権者に対してどのような形に先行分と遅れる分が、振り分けになっていくのか。それはどうなのでしょうね。

○事務局（高橋係長）

現在高台3につきましては、換地の割付け作業をしております。従前の土地と今

回高台でできる土地の配置等を見ながら、割付けしているところをごさいますて、その辺の工程のずれについては、状況を踏まえて供覧の中でご説明せざるを得ないと思っております。どうしても早い方と遅い方とが出てしまうので、その辺は心苦しいところでございますけど。

○小谷隆一委員

我々も説明義務があるものですから、たとえば100件申し込んで、30件は北側で早くなって、あと残り70件は南側で2年間あとになってくると、その割振りがどうなるかというのは、皆さん非常に興味持っているわけですよ。それは現時点ではわからないのですか。

○事務局（山田局長）

私の方から説明します。後ほど高台2について供覧案のご説明をいたしますけれど、換地作業は一定のルールのもとで割込み案を作っております。この高台3についても同じような考え方です。今日後半で説明しますと少しご理解が深まると思いますが、一定のルールで進んでまいります。今係長の方から申しましたように地区の中で早い遅いが生じてしまうことについては、大変申し訳なく思いますが、皆さん早い所をご希望されるのもっともですが、やはり一定の基準のもとで進めさせていただきたいというのが、本来の考え方でございます。

○小谷隆一委員

分かりました。

○会長（南会長）

その他いかがでしょうか。

（質問等なし）

○会長（南会長）

よろしいでしょうか。

それではここで、傍聴者及び報道機関マスコミ関係者にお伝えします。これからの議事は、傍聴内規第7条第1項により、会議を非公開としますので、傍聴者及び報道機関マスコミの関係者は、退席していただくようお願いいたします。

（傍聴者退席）

（マスコミ関係者退席）

以下、審議会議事録については、非公開となります。議案第2号につきましては、次のとおりとなります。

答申書

諮問第5号「仮換地指定（第一段階）について」

諮問内容を承認する。

○会長（南会長）

以上を持ちまして、本日本日予定の議事事項は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様からご発言等がございますでしょうか。

（発言なし）

○会長（南会長）

よろしいでしょうか。

事務局から報告事項がございますでしょうか。

（報告事項なし）

○会長（南会長）

なお、議事録につきましては、事務局でとりまとめをした後、後日、私と議事録署名委員2名で署名することといたします。

それでは、本日の第4回陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

○事務局（伊賀主幹）

本日は、お忙しい中、南会長、委員の皆様方、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

1点ご報告がございます。次回の審議会の予定でございます。7月の末位を予定しております。仮換地指定案についてということで、お諮りしたいと考えております。今後日程は調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、非公開資料の回収をさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。